令和８年８月改定

指定（介護予防）短期入所生活介護特別養護老人ホーム旭水荘利用料金表

○所得段階区分

第１段階	生活保護受給者
第２段階	本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が年額 80 万円以下 かつ、預貯金等の合計が６５０万円（夫婦は 1,650 万円）以下
第３段階①	本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が年額 80 万円超 120 万円以下 かつ、預貯金等の合計が５５０万円（夫婦は 1,550 万円）以下
第３段階②	本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が年額 120 万円超 かつ、預貯金等の合計が 500 万円（夫婦は 1,500 万円）以下
第４段階	上記以外の方

※年金収入額には、老齢年金などの課税年金だけでなく、非課税年金（遺族年金、障害年金）も含む

○サービス費・加算

（単位）［１単位＝１０.１７円］

介護区分		要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
全員該当	基本サービス費	４５１	５６１	６０３	６７２	７４５	８１５	８８４
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	２２／日						
	機能訓練指導体制加算	１２／日						
	夜勤職員配置加算（Ⅲ）			１５／日				
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	算定した単位数の１７．６％に相当する単位数						
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	１０／月　※月内１回以上の利用で算定						
該当者のみ	緊急短期入所受入加算	９０／日						
	療養食加算	８／回						
	送迎加算（片道）	１８４／回						

※通常の送迎実施地域（建部町・久米南町）以外の送迎の場合、実施地域を超えてから１ｋｍあたり４０円を追加します。

※長期利用者に対する短期入所生活介護（３０日超）・・・△３０単位／日

○その他

＊理髪サービス

	カット	丸刈り	カットカラー	顔剃り
施設出張日	1,750 円	1,300 円	4,800 円	650 円
施設出張日以外	2,400 円	2,400 円	4,800 円	700 円

※施設出張日以外は、出張費が加算されます。
１人の時：400 円　２人の時：200 円　３人以上：0円

＊特別な食事の提供　　特別な食事のために要した追加の費用
※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

＊電気製品使用料　　１００円／１日
※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等１点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

＊テレビレンタル料（電気代含む）　　１５０円／１日
※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

＊日用品、教養娯楽費、嗜好品　　実費

＊複写物交付　　コピー等１枚につき１０円

○ご利用料金（１日あたりの自己負担額）

【第４段階】の方

◆利用者負担割合・・・３割になる場合

・６５歳以上の方で本人の合計所得金額（注１）が２２０万円以上の方
・年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で３４０万以上、または２人以上世帯で４６３万円以上の方

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	1,739	2,136	2,340	2,588	2,850	3,100	3,347
食　費（1,665 円／日）	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665
居住費（915 円／日）	915	915	915	915	915	915	915
合　　計	4,319	4,716	4,920	5,168	5,430	5,680	5,927

※生産性向上推進体制加算
当該月に短期入所を１回以上利用した場合、利用日数・回数に関わらず上記合計金額に 37 円加算されます。

◆利用者負担割合・・・２割になる場合

・６５歳以上の方で本人の合計所得金額（注１）が２２０万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で２８０万円以上３４０万円未満、または２人以上世帯で３４６万円以上４６３万円未満の方

・６５歳以上の方で本人の合計所得金額が１６０万円以上２２０万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で２８０万円以下、または２人以上世帯で３４６万円以上の方

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	1,160	1,424	1,560	1,725	1,900	2,067	2,232
食　費（1,665 円／日）	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665
居住費（915 円／日）	915	915	915	915	915	915	915
合　　計	3,740	4,004	4,140	4,305	4,480	4,647	4,812

※生産性向上推進体制加算

当該月に短期入所を１回以上利用した場合、利用日数・回数に関わらず上記合計金額に２５円加算されます。

◆利用者負担割合・・・１割になる場合

・６５歳以上の方で合計所得金額（注１）が２２０万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で２８０万円未満、または２人以上世帯で３４６万円未満の方

・６５歳以上の方で本人の合計所得金額が１６０万円以上２２０万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で２８０万円未満、または２人以上世帯で３４６万円未満の方

・６５歳以上の方で本人の合計所得金額が１６０万円未満の方

（注１）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除・必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	580	712	780	863	950	1,034	1,116
食　費（1,665 円／日）	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665
居住費（915 円／日）	915	915	915	915	915	915	915
合　　計	3,160	3,292	3,360	3,443	3,530	3,614	3,696

【第３段階②】の方

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	580	712	780	863	950	1,034	1,116
食　費（1,360 円／日）	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
居住費（530 円／日）	530	530	530	530	530	530	530
合　　計	2,470	2,602	2,670	2,753	2,840	2,924	3,006

【第３段階①】の方

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	580	712	780	863	950	1,034	1,116
食　費（1,030 円／日）	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
居住費（430 円／日）	430	430	430	430	430	430	430
合　　計	2,040	2,172	2,240	2,323	2,410	2,494	2,576

【第２段階】の方

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	580	712	780	863	950	1,034	1,116
食　費（600 円 ／日）	600	600	600	600	600	600	600
居住費（430 円／日）	430	430	430	430	430	430	430
合　　計	1,610	1,742	1,810	1,893	1,980	2,064	2,146

【第１段階】の方

（円）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護サービス費	580	712	780	863	950	1,034	1,116
食　費 (300 円／日)	300	300	300	300	300	300	300
居住費 (0 円／日)	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	880	1,012	1,080	1,163	1,250	1,334	1,416

（注）※生産性向上推進体制加算（第４段階１割負担～第１段階）
当該月に短期入所を１回以上利用した場合、利用日数・回数に関わらずそれぞれの合計金額に１３円加算されます。

《食費について》

	朝　食	昼　食	夕　食
第４段階	480 円	625 円	560 円
第２段階 第３段階① 第３段階②	440 円	585 円	520 円

※朝食・昼食・夕食いずれか１食のみの場合は、提供した１食の費用